

【今年予定されている政府予算案の施策内容が公表されました。】

＜社会保障関連の制度改正予定＞

H20 4月	国民年金保険料の 引上げ	現行の 14,100 円から 14,410 円にUP
	政府管掌健康保険 の国庫負担を1千億 円削減	その穴埋めを大企業の健保組合と公務員の共済 組合が行い、健保組合加入者1人あたり約5,000円 負担増となる計算
	住宅の省エネ改修工 事で税優遇	工事にかかったローンについて、最長5年最大4万 円を所得税から減額
	民間保育園の受け 入れ児童数拡大	前年の 115.2 万人から 119.7 万人に枠増加
	特定健康診査の実 施	今年度より40歳以上の被保険者に対し、糖尿病等 に注目した健康診査や保健指導が義務化される
9月	厚生年金保険料の 引上げ	現行の 14.996%から 15.350%に引き上げ
10月	耐久性の優れた住 宅の税優遇	築後5年間1戸あたり 120 平方メートル相当分まで 固定資産税を半減
	政府管掌健康保険 の公法人化	現行の政府管掌健康保険が『全国健康保険協会』 へ移行する
12月	証券税制、軽減税率 を廃止	H20年1月から株式譲渡益の年 500 万円超の部分 と、配当の年 100 万円超の部分は税率が 20%に引 き上げられる
その他	ジョブ・カード制度の 創設	フリーターやニートへ企業内で職業訓練を行い、習 得した技能や第3者からの評価を履歴としてカード に記録し就職に役立てる。新たな有期実習型訓練 に対する助成金制度も創設
	母子家庭、生活保護 世帯、障害者等の自 立・生活の向上	母子家庭や障害者等の就労支援、職業能力開発 推進、職業訓練など各種支援策を昨年度より充実 する

今年の社会保障予算案のなかでは『ジョブ・カード制度』の発足にかなりの予算と労力を費やしています。雇用ミスマッチの解消や人口減少社会でも労働力人口を増やして経済成長につなげる成長戦略がねらいと言えます。形だけで終わらなければよいのですが……。